令和５年第１回定例会（２月議会）予算及び付託議案審査関係資料

令和５年２月１６日
総　　務　　部

【予算関係】

財　政　課	令和５年度当初予算に関する説明資料	・・・　1
秘　書　課	お成り事務費について	・・・　6
人　事　課	職員情報の集約・活用推進事業について	・・・　7
人　事　課	ハラスメント外部相談窓口設置事業について	・・・　8
税　務　課	県税事務デジタル化事業について	・・・　9
広報広聴課	広報事業について	・・・１２
総合防災課	防災士養成事業について	・・・１５
総合防災課	次期総合防災情報システム整備事業について	・・・１６
総合防災課	消防団加入促進モデル事業について	・・・１８

【議案関係】

総　務　課	「秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」について（議案第６６号）	・・・２０
人　事　課	「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」について（議案第６７号）	・・・２２
人　事　課	「秋田県退職手当臨時対策基金条例案」について（議案第６８号）	・・・２４

財政課

令和５年度当初予算に関する説明資料

（議案第４５号）

令和５年度当初予算　主要な歳入増減調書

（単位：千円）

区分	増減額	増額内訳				減額内訳			
1 県税	68,000	地方消費税（貨物割）	1,057,000	（ *1,587,000* →	*2,644,000* ）	地方消費税（譲渡割）	△ 706,000	（ *19,675,000* →	*18,969,000* ）
		事業税（法人分）	869,000	（ *21,710,000* →	*22,579,000* ）	軽油引取税	△ 433,000	（ *9,492,000* →	*9,059,000* ）
						県民税（株式譲渡割）	△ 300,000	（ *699,000* →	*399,000* ）
2 地方消費税清算金	1,666,000		1,666,000	（ *48,900,000* →	*50,566,000* ）				
3 地方譲与税	△ 540,000					特別法人事業譲与税	△ 432,000	（ *17,189,000* →	*16,757,000* ）
4 地方特例交付金	△ 34,000						△ 34,000	（ *531,000* →	*497,000* ）
5 地方交付税	△ 135,000						△ 135,000	（ *192,645,000* →	*192,510,000* ）
6 交通安全対策特別交付金									
7 分担金及び負担金	521,906	農林水産業費分担金	264,198	（ *728,316* →	*992,514* ）				
		農林水産業費負担金	215,153	（ *1,149,160* →	*1,364,313* ）				
8 使用料及び手数料	△ 366,589					警察管理手数料	△ 270,200	（ *871,618* →	*601,418* ）
						高等学校使用料	△ 66,481	（ *2,140,298* →	*2,073,817* ）
9 国庫支出金	10,050,299	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			
			12,855,048	（ *0* →	*12,855,048* ）		△ 4,680,233	（ *5,816,702* →	*1,136,469* ）
		過年災害復旧事業費	2,200,789	（ *297,994* →	*2,498,783* ）	介護職員処遇改善支援事業費	△ 1,225,208	（ *1,225,208* →	*0* ）
10 財産収入	365	県営林売払収入	8,351	（ *111,760* →	*120,111* ）	土地貸付収入	△ 8,051	（ *107,895* →	*99,844* ）
11 寄附金	△ 4,607	環境衛生費	6,100	（ *5,080* →	*11,180* ）	文化振興事業費	△ 7,500	（ *27,500* →	*20,000* ）
12 繰入金	3,632,985	秋田県退職手当臨時対策基金繰入金	7,072,286	（ *0* →	*7,072,286* ）	財政調整基金繰入金	△ 3,514,000	（ *7,405,000* →	3,891,000 ）
13 繰越金									

区　　分	増　減　額	増　額　内　訳		減　額　内　訳	
14 諸　収　入	△ 12,705,659	企業立地促進資金貸付金元利収入	262,606 （ *201,599* → *464,205* ）	県制度資金貸付金元利収入	△ 11,812,115 （ *32,511,304* → *20,699,189* ）
15 県　債	△ 8,250,700	過年発生土木災害復旧事業費	1,084,500 （ *152,400* → *1,236,900* ）	臨時財政対策債	△ 5,959,000 （ *8,519,000* → *2,560,000* ）
				国際教養大学整備事業費	△ 1,488,600 （ *1,530,300* → *41,700* ）
合　計	△ 6,097,000	588,640,000 → 582,543,000			

令和５年度当初予算　主要な目的別増減調書

（単位：千円）

区分	増減額	増額内訳				減額内訳			
1 議会費	△ 29,688	開かれた議会に向けた情報発信事業	46,776	（ 0 →	46,776 ）	議会広報費	△ 42,876	（ 46,842 →	3,966 ）
						議員報酬費	△ 22,551	（ 616,018 →	593,467 ）
2 総務費	5,969,949	秋田県退職手当臨時対策基金積立事業	10,750,208	（ 0 →	10,750,208 ）	人事管理事務費（退職手当分）	△ 2,000,807	（ 2,917,674 →	916,867 ）
						参議院議員選挙費	△ 662,268	（ 662,268 →	0 ）
3 民生費	△ 214,118	あきたの出産・子育て応援事業	807,220	（ 0 →	807,220 ）	新複合化相談施設整備事業	△ 1,425,744	（ 1,425,744 →	0 ）
		日常生活回復に向けたＰＣＲ等検査無料化事業	632,560	（ 0 →	632,560 ）	介護職員処遇改善支援事業	△ 1,232,500	（ 1,232,500 →	0 ）
		地域医療介護総合確保基金積立金	477,546	（ 621,164 →	1,098,710 ）				
		介護給付費負担金	395,142	（ 18,790,954 →	19,186,096 ）				
		老人福祉総合エリア改修事業	324,398	（ 0 →	324,398 ）				
4 衛生費	15,142,290	新興感染症対策事業（新型コロナウイルス感染症分）	11,709,663	（ 0 →	11,709,663 ）	看護職員等処遇改善事業	△ 246,048	（ 246,048 →	0 ）
						医療ネットワーク推進事業	△ 126,147	（ 300,847 →	174,700 ）
		新型コロナウイルス感染症対策事業	2,967,456	（ 0 →	2,967,456 ）				
5 労働費	22,827	人材確保・定着推進事業	54,821	（ 53,954 →	108,775 ）	職業転換促進事業	△ 32,000	（ 32,000 →	0 ）
		職業能力開発支援事業	52,875	（ 559,967 →	612,842 ）	女性の新規就業支援事業	△ 12,084	（ 12,084 →	0 ）
6 農林水産業費	423,967	農村地域防災減災事業	818,346	（ 2,792,431 →	3,610,777 ）	あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	△ 1,272,044	（ 1,278,153 →	6,109 ）
		経営体育成基盤整備事業	739,799	（ 10,312,013 →	11,051,812 ）				
		農地中間管理総合対策事業	336,150	（ 863,055 →	1,199,205 ）				
7 商工費	△ 11,127,441	あきた企業立地促進助成事業	796,351	（ 1,567,609 →	2,363,960 ）	経営安定資金貸付事業	△ 8,199,138	（ 24,469,911 →	16,270,773 ）
		環日本海物流ネットワーク構築推進事業	451,265	（ 31,767 →	483,032 ）	中小企業振興資金貸付事業	△ 3,471,790	（ 8,585,471 →	5,113,681 ）
		企業立地・導入促進資金貸付事業	262,606	（ 201,599 →	464,205 ）				
8 土木費	△ 720,777	通常砂防事業	373,800	（ 811,600 →	1,185,400 ）	河川改修事業	△ 724,000	（ 3,586,000 →	2,862,000 ）
		空港整備事業	206,800	（ 437,000 →	643,800 ）	国直轄河川事業負担金	△ 632,587	（ 6,960,587 →	6,328,000 ）

区　　分	増　減　額	増　　額　　内　　訳			減　　額　　内　　訳		
9 警　察　費	△ 1,817,229	運転免許試験及び免許証作成業務事業			運転免許センター及び交通機動隊庁舎改築事業		
			280,742	(*300,627* → *581,369*)		△ 1,067,065	(*2,623,733* → *1,556,668*)
		警察職員宿舎等改築事業	277,281	(*15,786* → *293,067*)	警察本部給与費	△ 639,373	(*20,504,507* → *19,865,134*)
10 教　育　費	△ 8,205,636	鹿角小坂地区統合校整備事業	1,232,021	(*1,152,783* → *2,384,804*)	教育委員会給与費	△ 6,390,255	(*84,747,666* → *78,357,411*)
		栗田支援学校整備事業	344,745	(*129,492* → *474,237*)	国際教養大学施設設備等整備事業	△ 1,798,021	(*1,844,369* → *46,348*)
		湯沢高等学校整備事業	169,342	(*180,885* → *350,227*)			
11 災害復旧費	3,610,133	過年発生土木災害復旧事業	3,405,733	(*467,436* → *3,873,169*)			
12 公　債　費	△ 11,232,177				公債費（元金）	△ 10,726,580	(*90,889,143* → *80,162,563*)
					公債費（利子）	△ 538,476	(*7,430,085* → *6,891,609*)
13 諸　支　出　金	2,080,900	地方消費税交付金	1,366,000	(*24,026,000* → *25,392,000*)			
		地方消費税清算金	957,000	(*20,385,000* → *21,342,000*)			
14 予　備　費							
合　　計	△ 6,097,000	588,640,000 → 582,543,000					

お成り事務費について

秘書課

１　目的

令和５年９月６日に開催される「令和５年度全国食生活改善大会並びに第５３回全国食生活改善推進員協議会大会」に皇族の御臨席が予定されており、大会への御臨席や御視察が円滑に実施されるよう必要な準備や対応を行う。

２　大会概要

(1) 主　　催　　一般財団法人日本食生活協会、全国食生活改善推進員協議会、秋田県
(2) 後　　援　　厚生労働省（予定）
(3) 開 催 日　　令和５年９月６日（水）
(4) 会　　場　　あきた芸術劇場「ミルハス」
(5) 参加対象　　食生活改善推進員、各都道府県・市町村行政担当者　約８００人
(6) 式典行事　　事例研究発表、活動経過報告、大会宣言、厚生労働大臣表彰　等

３　予算額

６，１１５千円　（ ㊀６，１１５千円）

（内訳）

・事前経費	御日程書の作成や宮内庁との協議等に要する経費	２，６０４千円
・当日経費	お列車両の借上や御視察先での対応等に要する経費	１，５５１千円
・事後経費	大会終了後のお礼言上や記録誌の作成等に要する経費	９１７千円
・事 務 費	複写代や電話料金等	１，０４３千円

職員情報の集約・活用推進事業について（新規）

人事課

１　事業目的

職員に関する幅広い情報をクラウド型システムに集約し、効果的に分析・活用することで、組織マネジメント力の向上及び業務の効率化を図る。

２　事業内容

職員に関する様々なデータを一つのプラットフォームに集約し、一元的に管理しながら、職員の業務経験やスキル、モチベーション等の状況を効率的に把握・分析することが可能なシステムを構築する。

３　予算額

２８，５１９千円（㊀２８，５１９千円）

（内訳）

・職員旅費　　５１３千円

・委託料　　２８，００６千円

（委託料の内訳）

・初期導入費用　　１３，０９０千円

・サービス料　　１４，９１６千円

※システムは、令和６年度運用開始予定。

ハラスメント外部相談窓口設置事業について（新規）

人事課

１　事業目的

ハラスメントなど職場環境に関する事項について、県職員及びその家族等が気兼ねなく相談できるよう、第三者による外部相談窓口を設置する。

２　事業内容

外部専門家を活用し、電話・メールによる相談窓口を設けるとともに、面談を希望する県職員等が勤務地や居住地に関わらず相談しやすい環境を確保する。

対象者：県職員及びその家族等

委託先：秋田県社会保険労務士会

３　予算額

２，１７９千円（㊀　２，１７９千円）

（委託料の内訳）

・管理費（人件費等）　１，０５６千円
・相談員謝金　６３４千円
・会場費用（面談場所）等　４８９千円

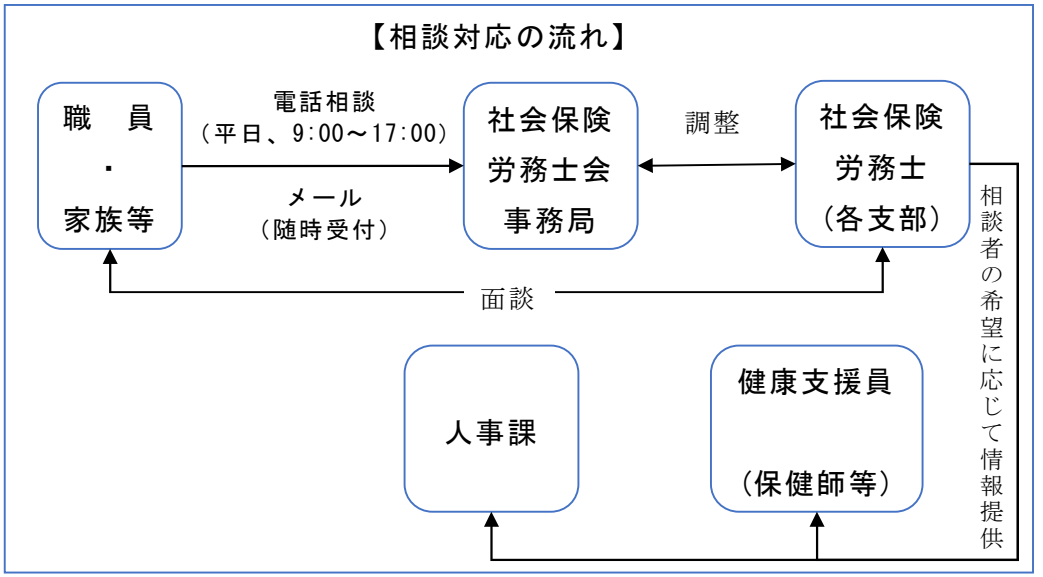

県税事務デジタル化事業について（新規）

税務課

１　目的

納税者等の利便性向上及び県や関係機関の業務の効率化を図るため、次の３つのシステムを導入する。

２　概要

⑴　納税状況Ｗｅｂ確認システム

①　現状等

キャッシュレス納付を利用した場合、納税証明書による納税確認ができないため、車検更新時に納税者やディーラー等に不便が生じている。

②　システム概要等

ディーラー等がＷｅｂ上で納税確認ができるシステムを導入することにより、納税者及びディーラー等の利便性が向上。納税証明書の申請手続が不要となり、ペーパーレス化も実現。

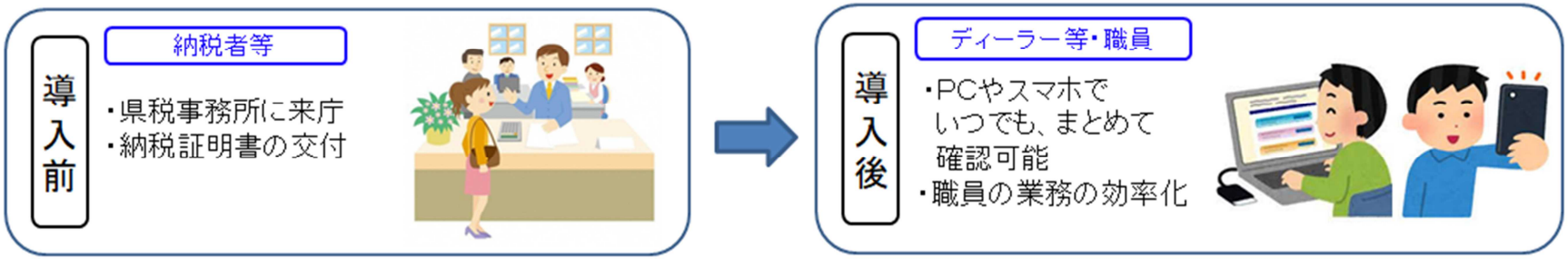

③　予算額

２，２５５千円（㊀２，２５５千円）

・役務費（初期導入費用　７７０千円、サービス料　１，４８５千円）

⑵　預貯金等調査電子化サービス

①　現状等

滞納者の預貯金等調査は、県税事務所と金融機関との間で書面により処理しているが、両者にとって非効率な作業となっている。

②　システム概要等

ＬＧＷＡＮ（行政専用ネットワーク）上で照会・回答を行うシステムの導入により、両者の業務が効率化。照会から回答までの期間も短縮。個人情報漏えいリスクも低減。

③　予算額

２，１１２千円（㊀２，１１２千円）

・役務費（初期導入費用　３３０千円、サービス料　１，７８２千円）

⑶　非木造家屋評価支援システム

①　現状等

不動産取得税等の課税標準となる家屋の評価額の算定に必要な資材や数量の工事見積書からの拾い出し作業は、すべて職員が手作業で行っているため、非効率な作業となっている。

②　システム概要等

見積書をスキャナーで読み取り、自動的に資材や数量を拾い出すシステムの導入により、業務を効率化。

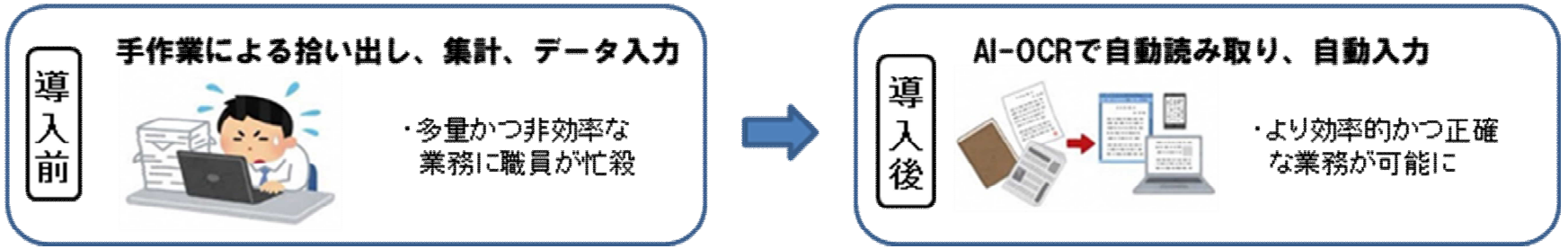

③　予算額

２９５千円（㊀２９５千円）

・使用料（機器リース料　１４６千円、システム使用料　１４９千円）

３　予算額（総額）

４，６６２千円（㊀４，６６２千円）

広報事業について

広報広聴課

１　事業目的

県政情報を分かりやすく伝え、県民との情報共有を図るとともに、県政への参画と協働による取組を促すため、様々な媒体を活用した広報を実施する。

２　事業内容

（１）広報紙等メディアミックス事業

広報紙・新聞広報とインターネットメディアを連携させ、県政情報を発信する。

①　インターネットメディア　美の国あきたネットへの掲載、ＳＮＳ投稿・広告
②　広報紙　年６回発行(奇数月)、８ページ、４１３千部印刷・配布
③　新聞広報　年４回掲載（四半期ごと)、地元紙３紙、全５段

（２）電波媒体メディアミックス事業

テレビ広報・ラジオ広報とインターネットメディアを連携させ、県政情報を発信する。

①　インターネットメディア　ユーチューブによる短編動画の配信、ＳＮＳ投稿、動画広告
②　テレビ広報　県内民放３局、年１２回（月１回）放送
③　ラジオ広報　県内民放ＦＭ１局、
月２回放送：催し等の案内、週１回放送：主要施策等の説明

（３）ウェブサイト点検・評価事業

点検・評価結果を踏まえ、庁内サイトの運用に係るコンサルティングや職員向けセミナーを実施する。

・委託先　　公益社団法人　日本広報協会（予定）

（４）秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」改修等事業（新規）

点検・評価結果を踏まえ、公式サイトの改修を行うとともに、利用者に伝わるページ作成やシステム操作に係る職員研修を実施する。

・改修内容　トップページのデザイン刷新、ジャンル（情報の分類）の修正、関連情報を表示する機能の新設等
・委託先　　株式会社　トラパンツ（予定）

＜令和４年度に行った点検・評価の主な指摘事項＞

○庁内７５サイト

・情報が少ない、更新頻度が低いなど、独自のサイトである意義を感じない。

・一貫性のないデザイン、過剰な色使いとなっている。異なるターゲットに向けた情報が混在している。

○「美の国あきたネット」

・ジャンルの作り方や見せ方が利用者視点に立っていない。

・関連情報が探しづらく、閲覧中のページがサイト全体のどこに位置しているのか分かりづらい。

・県事業の実績報告が中心で、利用者に対するメッセージが伝わらないページが多い。

３　予算額

８３，５１６千円（㊐３，２８６千円、㊀８０，２３０千円）

※うち債務負担行為設定済み額　　役務費・委託料　６９，１９６千円

（１）広報紙等メディアミックス事業　　５６，５７２千円

報償費・旅費	７２千円
役務費	１８，０８４千円
委託料	３８，４１６千円

（委託料の内訳）

・広報紙、新聞広告制作費	１０，５１３千円
・印刷・各市町村へ発送	２３，２５４千円
・ＳＮＳ広告等	３，４５６千円
・点字広報	５８４千円
・声の広報	６０９千円

（２）電波媒体メディアミックス事業　　２０，９５１千円

報償費・旅費等	２０２千円
委託料	２０，７４９千円

（委託料の内訳）

・テレビ番組制作等	４，１６９千円
・テレビ番組放送	５，５４４千円
・動画制作・広告等	７，０３４千円
・ラジオ番組制作・放送	４，００２千円

（３）ウェブサイト点検・評価事業　　９８０千円

（　需用費　　６千円
　委託料　　９７４千円　）

（委託料の内訳）
・コンサルティング、セミナーの開催　　９７４千円

（４）秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」改修等事業
５，０１３千円

（　委託料　　５，０１３千円　）

（委託料の内訳）
・サイト改修　　４，８７４千円
・職員研修の実施　　１３９千円

防災士養成事業について

総合防災課

１　事業目的

地域防災を支える自主防災組織は新規に設立される一方で、高齢化・人口減少に伴うリーダーの担い手不足等のため消滅も進んでいることから、市町村と協力して地域に根ざした防災士を養成し、自主防災組織の維持・活性化による地域防災力の向上を図る。

２　事業内容

県がＮＰＯ法人日本防災士機構から養成機関として認証を受け「秋田県防災士研修講座」を開催する。

①　受講者数　　約５０名

※　受講者は市町村の推薦を受けた者とし、推薦にあたり市町村は広く参加を呼び掛けるものとする。

②　開催時期・場所　令和５年１１月頃（２日間）、秋田市内

③　研修内容　　・災害のメカニズム　・防災気象情報の利活用

・自主防災活動と地区防災計画　・地域防災と多様性への配慮　など

④　委 託 先　　研修機関（大学等）

３　予算額

３，０１８千円（㊀３，０１８千円）　内訳

旅費等	５４３千円
委託料	２，４７５千円
（委託料の内訳）	
・研修講座の開催	２，４７５千円

次期総合防災情報システム整備事業について（新規）

総合防災課

１　事業目的

現システムは運用開始から９年目を迎え老朽化が進んでいるほか、他のシステムとのデータ連携や関係機関との情報共有が困難なことから、災害時の全体状況の俯瞰や状況認識の統一が可能な、意思決定と災害対応の迅速化に資する次期システムを整備する。

２　事業内容

新システムに実装する機能や機器等の具体化、概算整備費用を算出する基本設計を行う。
なお、実施に際しては市町村等と意見交換しながら進める。

①　現システムやデータ連携予定の他のシステムの調査
②　次期システムのイメージ（別紙）に対応する機能や機器、通信回線等の調査（導入費や維持費、操作フロー、機器のスペックなど）
③　調査結果及び市町村等との意見交換を踏まえ、実装する機能や機器等を選定
④　実施設計費用や概算整備費用の算出　　など

３　予算額

２８，０６２千円（㋑２７，６００千円　㋺４６２千円）　内訳

旅費等	３４７千円
委託料	２７，７１５千円
（委託料の内訳）	
・基本設計費	２７，７１５千円

４　全体スケジュール

年　度	令和５年度	令和６年度	令和７・８年度	令和９年度
内　容	基本設計	実施設計	システム構築、整備工事	運用開始

次期総合防災情報システムの整備について

参考
（令和4年12月議会提出資料）

現システムの課題等

○アナログ情報（電話･FAX等）とデジタル情報が混在しているほか、各システムが独立しているため、データ連携や情報共有が困難
- 情報収集や情報集約に多大な労力や時間を要しているため、業務の省力化・迅速化が必要
- 防災情報を地図で「見える化」するなど、デジタル技術等を活用し、システムの充実・高度化を図る必要

○機器等の老朽化により障害発生が増加

次期システムのイメージ

※網掛けは機器の整備等を行う部分

関係機関
- 河川管理者
- 道路管理者
- ﾗｲﾌﾗｲﾝ事業者
- 各省庁等
- 県関係課

データ連携

端末局の整備
- 市町村
- 消防本部
- 県地域振興局等

情報入力

回線の増強

閲覧可能

集約される災害情報
- 土砂災害危険度
- 震度
- 雨量
- 気象警報
- 河川水位
- 避難情報

収集した情報の活用
- 避難判断支援
- 時系列表示
- 地図情報表示（GIS）

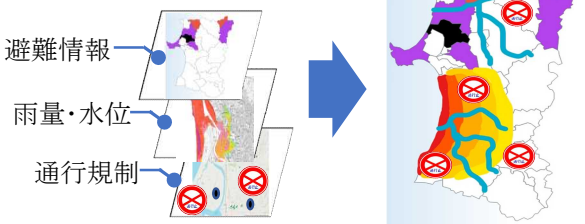

県民･職員への発信
- 防災ポータルサイト
- L-ALERT（報道機関）
- 防災アプリ
- 職員参集メール
- ＳＮＳ

全体状況の俯瞰、状況認識の統一、迅速な意思決定や災害対応が可能

消防団加入促進モデル事業について（新規）

総合防災課

１　事業目的

消防団の役割が、火災のほか近年激甚化・頻発化している災害への対応等にも広がる中、団員数は減少が続き、消防力の確保に懸念が生じていることから、消防団のイメージアップなど、団員の増加につながるモデル事業を実施し、その効果の横展開により、消防団の充実強化を目指す。

２　事業内容

消防団の存在意義・やりがいなどについて体験入団等を通じて伝えるため、市町村のモデル的なイベントを支援するとともに、幅広い住民の入団の促進や今後あるべき消防団の実現を図るためのワークショップとシンポジウムを開催する。

①　市町村が実施する消防団活動の体験を伴うイベントに対する支援
　・補助率　１／２（上限２５０千円）

②　全県の若手、女性消防団員によるワークショップ及び今後の消防団のあり方、役割を考えるシンポジウムの開催
　・委託先　一般財団法人　秋田県消防協会（予定）

３　予算額

３，０６２千円（㊀３，０６２千円）　　内訳

一般需用費等	６２千円
委託料	１，７５０千円
（委託料の内訳）	
・ワークショップ等の開催	１，７５０千円
負担金補助及び交付金	１，２５０千円

消防団加入促進モデル事業について

総合防災課

消防団員の減少・高齢化による地域防災力の低下

消防団の存在意義

- 地域密着
- 即時対応力
- 要員動員力

消防団の存在は認知されているが、存在意義や役割、やりがいや処遇等が住民に十分に伝わっていない

住民イメージ

- どんな活動をするの?
- 消防署と何が違う?
- 駆り出されて忙しい
- 上下関係が厳しい
- 操法の訓練が大変

消防団に対する理解の促進

存在意義・やりがいが伝わる広報展開

幅広い住民の入団促進

被用者・女性・大学生など幅広い層の入団促進や将来の担い手育成

平時における消防団活動のあり方の見直し

団の運営に関する幅広い意見交換

令和5年度 → 令和6年度 → 令和7年度

①市町村が実施する消防団活動の体験を伴うイベントに対する支援

（補助率　1/2、上限25万円）

防災キャンプ等のイベント時に、消防団活動を体験。
（消火体験、資機材操作体験、応急手当など）

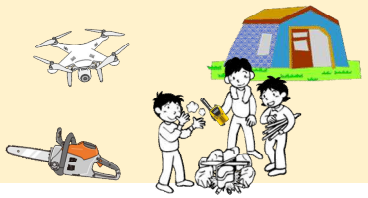

②若手消防団員や女性消防団員によるワークショップの開催

消防団活動に感じる課題や、団員に知識と技術の効率的な習得などをテーマに開催。

・有識者をアドバイザーとして3回開催予定。

③今後の消防団のあり方、役割を考えるシンポジウムの開催

体験イベントや、ワークショップの成果を広め、これからの消防団のあり方等に対する意見交換を行い、消防団関係者等の認識共有を図る。

・有識者による基調講演
・パネルディスカッション
（パネラー5名程度）

消防団員の増加・地域防災力の充実強化

「秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案」について（議案第６６号）

総務課

１　個人番号の利用に係る取扱い

個人番号（以下「マイナンバー」という。）の利用については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成２５年法律第２７号）により取り扱うことができる事務が限定されており、地方公共団体は社会保障・地方税・防災に関する事務等に限り、独自に条例で定めることにより、利用事務を追加できるものとされている。

２　改正内容

マイナンバーを利用することができる事務（独自利用事務）に次の事務を加える。この改正により、次の(１)、(２)の申請の際にマイナンバーを記載することで課税証明書の添付が不要となり、申請者の負担が軽減される。

（別表第一関係）

(1) 秋田県心身障害者扶養共済制度条例（昭和４５年秋田県条例第１３号）による掛金の減免に関する事務であって規則で定めるもの

(2) 肝炎対策基本法（平成２１年法律第９７号）第２条第３号に規定する肝炎患者等に対する肝炎の治療及び検査に要する費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの

３　施行期日

令和５年４月１日

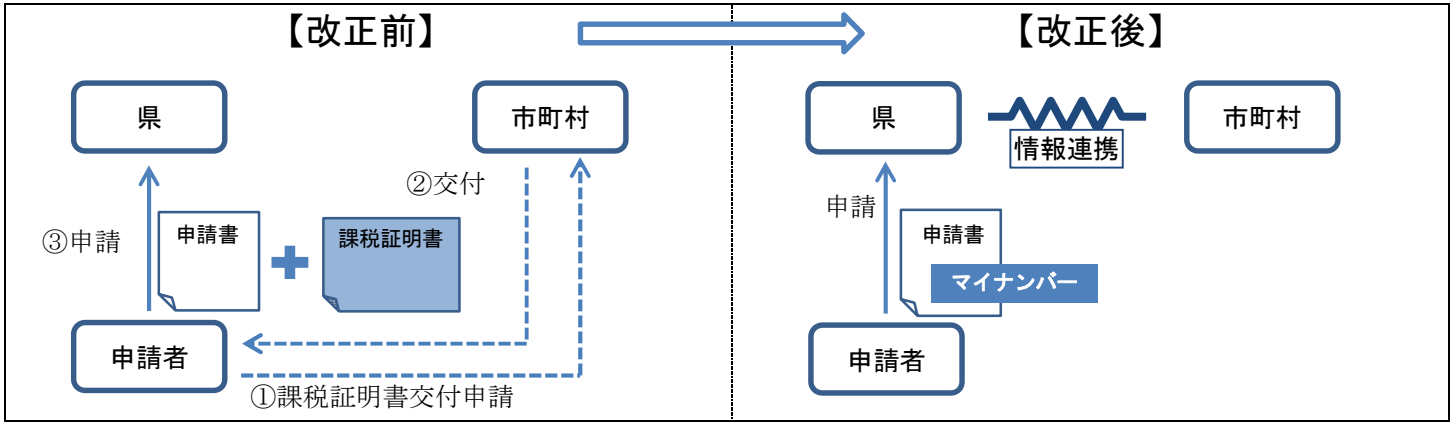

秋田県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新

別表第一（第三条関係）

執行機関	事務
一　略	略
二　知事	秋田県心身障害者扶養共済制度条例（昭和四十五年秋田県条例第十三号）による掛金の減免に関する事務であって規則で定めるもの
三　知事	肝炎対策基本法（平成二十一年法律第九十七号）第二条第三号に規定する肝炎患者等に対する肝炎の治療又は検査に要する費用の助成に関する事務であって規則で定めるもの
四～九　略	略

旧

別表第一（第三条関係）

執行機関	事務
一　略	略
二～七　略	略

「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」について（議案第６７号）

人事課

１　改正理由

職員構成やワークライフバランスに関する職員の意識の多様化が進む中にあって、働きやすさと働きがいが感じられる職場づくりを推進していくためには、管理監督職員による適切なマネジメントが一層重要になってくる。

このため、本庁において、令和５年度から、主に主幹が兼任している班長に代えて、専任の職であるチームリーダーを設置することにしている。

一般職の職員の給与に関する条例においては、級別標準職務表（※）において職務の級ごとに代表的な職務を定めていることから、チームリーダーの設置に伴い、同表について所要の規定の整備を行う必要がある。

※　級別標準職務表：職員の職務は、その複雑、困難及び責任の度に基づき、例えば行政職では１級から９級に分類され、その分類の基準となる代表的な職務を定めた表のこと

２　改正内容

⑴　行政職給料表級別標準職務表の「主幹」を「チームリーダー」に改める。
⑵　その他所要の規定の整備を行う。

３　施行期日

令和５年４月１日

参考：チームリーダーの設置について

- 主に主幹が兼任している「班長」はプレイングマネージャーの職として浸透していることから、これに代わる新たな職として「チームリーダー」を設置し、マネジメント面をより重視したポストであることを明確にすることで、管理監督職員としての意識改革を図り、組織としてのマネジメント力の更なる向上につなげていくことにしている。併せて「班」の名称を「チーム」に改める。
  例）主幹兼班長　→　チームリーダー

- 段階的にマネジメント能力を身に付けさせながら将来の管理職候補を育成していくため、兼任の職として新たに「サブリーダー」を設ける。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新

別表第七（第四条関係）

一　行政職給料表級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
略	略
五級	一　チームリーダーの職務 二・三　略
六級	一～四　略 五　困難な業務を行うチームリーダーの職務 六　略
略	略
備考　略	

二～七　略

八　医療職給料表(二)級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
略	略
五級	一～三　略
略	略
備考　略	

九　医療職給料表(三)級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
略	略
五級	一～三　略

旧

別表第七（第四条関係）

一　行政職給料表級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
略	略
五級	一　主幹の職務 二・三　略
六級	一～四　略 五　困難な業務を行う主幹の職務 六　略
略	略
備考　略	

二～七　略

八　医療職給料表(二)級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
略	略
五級	一　主幹の職務 二～四　略
略	略
備考　略	

九　医療職給料表(三)級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
略	略
五級	一　主幹の職務 二～四　略

「秋田県退職手当臨時対策基金条例案」について（議案第６８号）

人事課

１　目的

職員の定年年齢が現行の６０歳から６５歳まで２年に１歳ずつ段階的に引上げとなることに伴い、令和５年度以降、退職手当の支出額が年度間で大きく増減することから、今後の退職手当に係る財源を安定的に確保するため、基金を設置する必要がある。

２　積立の方針

本条例の運用により、定年年齢の段階的な引上げ期間中、２年度ごとに支給見込額の合計額を算出し、これを両年度で按分して積み立てる。

【基金の積立見込額（令和５年度・６年度の例）】

（単位：千円）

年度	令和５年度	令和６年度
積立見込額	10,750,208（593人）	10,665,497（589人）

※　金額は、現時点での見込みであり、今後の状況によって変動することがある。

３　施行期日

令和５年４月１日